

## 審査基準

### 1 契約候補者の選定

- (1) 各審査員の評価点数の合計を算出し、評価点数の平均が60点以上で、1位とした審査員の数が最も多い1者を契約候補者として選定します。
- (2) 1位とした審査員の数が同数の者が2者以上あるときは、評価点数の合計が最も高い者を契約候補者とします。評価点数の合計が同点の場合は、審査員の協議により優劣を決定します。

### 2 審査方法

観光協会が設置する企画競争審査会において、提出された企画書を基に審査員が書類審査を実施し、契約候補者を選定します。

### 3 評価項目

審査員が下記の評価項目について、各々評価した結果の合計点を当該企画提案者の得点とします。

<b>1 適格性（企画書①～⑥）</b>		
・事業の趣旨を的確に把握し、仕様書に定める要件を満たしているか。		10点
<b>2 情報収集力（企画書①）</b>		
・市場の現状分析のため、適切かつ効果的なものであるか。		10点
<b>3 企画力（企画書②、③）</b>		
・本県への誘客が期待できるものとなっているか。		30点
・韓国一般消費者に対して本県の魅力を訴求できる内容となっているか。		
<b>4 調整力（企画書④、⑤）</b>		
・韓国旅行会社への効果的な情報発信や送客が期待できる内容となっているか。		30点
・現地航空会社等との連絡調整や各種情報収集調査等が円滑に履行できる内容となっているか。		
<b>5 業務体制（企画書⑥）</b>		
・業務に必要な組織体制、人員配置が整っているか。		10点
・類似の実績があるなど、業務の着実な履行が期待できるか。		
<b>6 経費（見積書）</b>		
・提案内容に対して妥当な経費が示されているか。		10点

### 4 採点基準

評価項目	評価基準				
3、4	非常に優れている (30点)	優れている (24点)	普通 (18点)	やや劣る (12点)	劣る (6点)
1、2、5、6	非常に優れている (10点)	優れている (8点)	普通 (6点)	やや劣る (4点)	劣る (2点)